

基本方針

「人と川のよりよい関係」を目指します。

美しい川の豊かな自然をなんとか保全したい、その一方で、憩いの場やスポーツ・レクリエーションの場として河川敷を利用したい・・・河川の環境問題において必ず争点となるのは、こうした「自然環境の保全」と「人工的」な利用です。「環管計画」は、昭和55年の策定当初から、この2つの点を重要視して、多摩川の自然の保全と利用の調和を旨とし、人と川がよりよい関係を結ぶために次のような3つの基本方針を定めています。



1 多摩川と市民との ふれあいの場を提供する

潤いのある生活をもたらす、
豊かな感性を育てます。
河川を大切にする気持ちを
育てます。

2 多摩川らしさを 維持する

現在の多摩川ばかりでなく
歴史、周辺地域、景観など
も含めて、多摩川らしさを
損なわないようにします。

3 多摩川らしさを 活用する

多摩川らしさを維持する
にとどめず、より積極的に
活用していきます。

身近に自然の宝庫としてだけでなく、河川敷などの利用を通じて人々に親しまれてきた多摩川ならではの歴史や個性を尊重し、流域全体を視野にいれて提唱されました。計画の策定や改訂に際しても、つねにこの基本方針に沿って考えられています。